

水力発電所等建設工事業における死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発生時	死亡災害事例	起因物（小）	事故の型	労働者規模
2018	2	8～9	ダムの利水放流設備点検用ゲート設置工事のため、潜水したところ放流管に流れ込む水に流され死亡した。	713	10	1～9
2018	4	16～17	風屋ダム取水口ゲートでつり足場の撤去作業中に階段枠を取り外したところ、バランスを崩し、取り外した階段枠とともに、約2.3m下の水面へ墜落した。被災者は、水面より約16m下の位置で発見され、引き上げられたが、搬送先で死亡した。被災当時、保護帽、安全帯、安全靴、革手を着用していたが、ライフジャケットは着用していなかった。	411	1	1～9
2016	9	10～11	建設工事現場で土砂搬出のためダンプトラックで下り勾配の林道を走行中、幅員3mの左カーブでタイヤが路肩から外れ、ダンプトラックと共に崖下に転落した。	221	1	30～49
2016	10	11～12	調査ボーリング工事において、ボーリング調査に使用していたスキッド型ボーリングマシンのシリンダー部チェックバルブから油漏れが発生したため、被災者1人で修理をしていたところ、ガイドセルが降下し、ガイドセルとベース架台の間に頭部と右肩部を挟まれた。	149	7	30～49
2015	2	11～12	敷鉄板（幅1.5m、長さ6m、厚さ2cm、重さ1.6t／枚）13枚の撤去を行うため、移動式クレーンを用いて20t級の重ダンプの荷台上で積込作業を行っていたところ、荷台が起き上がり、荷台上的作業員が飛ばされ、ずり落ちた敷鉄板上に転落した。ドクターヘリで病院へ搬送され	221	1	1～9

			たが、約12時間後に死亡した。被災者は保護帽を着用していたが、墜落時には外れていた。			
2015	10 ～ 11	10	足場4層目作業床（高さ約7m）で建枠を取り付けるに当たり、建枠の一方（外側）を下層建枠のジョイントに差しこみ、もう一方（軸体側）をジョイントに差し込むと建枠の下部を押し広げていたところ、先に差しこんだ建枠がジョイントから外れ、勢い余って軸体側に墜落したもの。足場作業床の外側には安全帯取付設備（手すりわく）が設置されていたが、被災者は安全帯を使用していなかった。	411	1	1～ 9
2014	1 ～ 11	10	注水工設備（農業用水）の水槽建屋にて、コンクリート内壁の防水工事中、農業用水路入口付近で容器に水を汲んでいたところ、下り勾配の水路内（水が入っている状態）に誤って転落した（高さ約11m、長さ約15m、勾配約43度）。搜索の結果、水路内の底部で死亡している被災者が発見された。	418	10	1～ 9
2014	3 ～ 14	13	放水塔下部の水門の戸当りの塗装中、上昇してきた水門の扉体と戸当りの間に頭部を挟まれた。	169	7	1～ 9
2013	8 ～ 10	9	発電所建屋の解体に伴う測量作業を行っていた際、被災者は、発電機撤去後の開口部（地下2階までの深さ12m）から墨の位置までの計測のため、スチールテープを持って開口部付近に立入ったところ、当該開口部より地下2階に墜落し死亡した。尚、当該開口部の周囲には鋼管製の転落防止柵が設けられていたが、被災者は当該柵の扉を開けて開口部付近に立入った。	414	1	1～ 9
2013	11 ～ 17	16	ダム洪水吐ゲートの扉体を取り替えるため、解体した扉体（重量約4t）をケーブルクレーン（つり上げ荷重6.6t）で左岸側にある仮置き場に降ろした。玉掛け用ワイヤーロープを取外すため、クレーンフックを下げ同ワイヤーロープを緩めたところ、解体した扉体が倒れ、脇にいた被災者に激突し、扉体と仮置き場に設置されていた手すりに頭部を挟まれた。尚、被災者は玉外しをするために扉体脇を移動していたと推測される。	521	5	10～ 29

			高所作業車を使って鉄骨の組み立て作業中、災害発生現場にあった開口部養生蓋に付けられていた単管パイプが、高所作業車の停車位置と重なり、作業の障害となっていたため、当該高所作業車操作者は開口部養生蓋をずらして作業を行っていた。被災者は当該高所作業車の操作者に工具を借りるため近づいたところ、開口部より約9m墜落し死亡した。	414	1	30 ～ 49
2012	10	1	河川改良工事（総延長15m、高さ約1.8m、河川両岸のブロック壁設置）において、バックホー（総質量3.24t、バケット容量0.09）を使用して、コンクリートホッパー（容量0.3m ³ ）をワイヤ吊りし、河床へ下ろしていたところバックホーが転落し、河床にいた満15歳の労働者の背部にアームが激突、下敷きになり死亡したもの。	141	4	1～ 9
2011	4	14 ～ 15	120tクローラークレーン操作者が立坑内（深さ35m）に吹付用コンクリートホッパー（重量4.3t）を荷降ろししていたところ、被災者が坑内にて高さ1.5mの吹付機械の上へ、据付はしごを昇っているところで、荷と吹付機械に、激突されて被災した。被災者本人がクレーン操作者と無線機を使用して荷降ろし作業を行っていた。無線での通話状態は明瞭であった。	212	6	50 ～ 99
2011	12	14 ～ 15	ダム吐水ゲート取替工事において、被災者2名が、H鋼にクランプ止めした単管の上に乗り、ボルト締め作業を行っていたところ、単管もろとも約6.0m下の作業構台に墜落したもの。	416	1	100 ～ 299
2010	8	13 ～ 14	貨物自動車で道路を走行中、荷台に乗っていた被災者が荷台から転落したもの。	221	1	1～ 9
2009	2	11 ～ 12	水力発電所の水路補修工事の際、型枠組立作業を行っていた被災者が、立ち入り禁止区域に進入し、作業場から約17m離れた最大深さ2mの貯水部に落ち溺死した。被災箇所は入場者教育等で立ち入り禁止を指示されており、進入口には、パイプサポートや単管が積んでいたが、被災者はそれらを乗り越えて進入した。被災箇所は照明等がなく、何も見えない状況であった。	418	10	10 ～ 29

2008	6	8 ～ 9	法面にモルタル吹付作業を行うための準備作業を行っていたところ、震度6の地震が発生し、被災場所の上方で土砂崩壊が発生して落ちてきた岩石が被災者に当り死亡した。	711	5	1～9		
2006	6	14 ～ 15	4 t ダンプにてダム工事現場から土砂搬出のため県道を南下中、別の4 t ダンプと鉢合わせたため、待避所まで後退しようとしたところ、誤って県道からダンプごと約18m下の川まで転落した。	221	1	1～29		
2004	5	15 ～ 16	骨材プラントに設置してある碎石ダスト貯蔵コルゲートBIN（鋼製の円筒形のタンクで直径5m、高さ4.9m）内で、被災者が1人で同BIN底部の排出ゲートから砂岩の碎石ダストをスコップを使用して排出する作業を行っていたところ、貯蔵していた碎石ダストに埋没した。	418	1	10～29		
2004	11	11 ～ 12	垂直に立っているダム取水管の水密金具取り付けのため、管外周に組んだ足場上で作業中、足場とダム堤体とのすき間から8.5m下に墜落した。	411	1	1～9		
2003	12	11 ～ 12	ダム堰堤の修繕工事において、道路上に設置されたケーブルクレーンの運転席周辺で落石に激突されたクレーンオペレーターが倒れているのをダムの巡視をしていた森林組合員に発見された。	711	4	1～9		
2000	1	10 ～ 11	ダム用の採石現場において、表土をドラグ・ショベルでダンプトラックに積込む作業を行っていたところ、上方約50mの高さから人頭大の岩石が崩落し、途中の法面でバウンドして数個に砕け、そのうちの1個(直径20cm)がドラグ・ショベルのフロントガラスを破って運転席に飛び込んできて左側頭部に激突した。	711	4	30～49		
1999	7	4 ～ 5	原石山から材を46トン重ダンプにて運搬した帰り道、路肩ガードレールを突き破り約20メートル下に転落した。	221	1	10～29		

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_30.htmlに戻る。